第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成27年1月16日　金曜日　官　報　（号外政府調達第9号）（2分冊の1）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　102
入札公告の取消　102
入札公告（建設工事）　102

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　111

資格
競争参加者の資格に関する公示　114

招請
資料提供招請に関する公表　115
意見招請に関する公示　121

随意契約
随意契約に関する公示　122

落札
落札者等の公示　128

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年1月16日
支出負担行為担当官
人事院事務総局会計課長　練合　　聡
◎調達機関番号　006　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　インターネット接続サービス　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成27年４月１日～平成28年３月31日
⑸　履行場所　東京都千代田区霞が関１－２－３　中央合同庁舎第５号館別館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。
⑸　その他の競争参加資格については、入札説明書による。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、入札書等の提出場所及び問い合わせ先
〒100－8913 東京都千代田区霞が関１－２－３　人事院事務総局会計課管財班管財・設備係　金子　和代　電話03－3581－2742
⑵　証明書類等の受領期限　平成27年３月２日15時00分
郵送による場合も同日時必着とする。
⑶　入札書の受領期限　平成27年３月９日15時00分
郵送による場合も同日時必着とする。
⑷　開札の日時及び場所　平成27年３月10日11時00分　中央合同庁舎第５号館別館地下１階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Neriai, Director of the Financial Affairs Division, National Personnel Authority
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Internet access service 1 set
⑷　Contract period : From 1 April 2015 to 31 March 2016.
⑸　Delivery place : The Annex Building of the Central Common Government Offices No. 5
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C “offer of services etc” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 PM, 9 March 2015.
⑻　Contact point for the notice : Kazuyo Kaneko, Financial Affairs Division, National Personnel Authority, 1—2—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8913 Japan. TEL 03—3581—2742